

— 第25号 —

平成23年1月26日発行

ちく せい
筑西

市議会だより

編集 筑西市議会広報特別委員会 / 発行 筑西市議会



お正月の風物詩

目次

年頭のごあいさつ.....	2ページ
議案説明.....	3ページ
議決一覧表.....	4ページ
人事紹介.....	5ページ
請願・陳情・意見書・決議....	5ページ
議案質疑.....	5～6ページ
一般質問.....	7～11ページ
議会日誌.....	12ページ
編集後記.....	12ページ

平成22年第4回定例会は、11月30日から12月13日までの14日間の会期で開催されました。
今定例会では、各種施設の指定管理者の指定や、一般会計補正予算、条例案など40案件について慎重に審議されました。
また、市議会議員定数を**24人**とする条例案が可決されました。

■主な内容■

平成22年第4回定例会
一般会計補正予算案など
40案件を審議

迎春

新年の
ごあいさつ



議長

新井 利平

西石田 745-1 (72 歳)



副議長

外山 壽彦

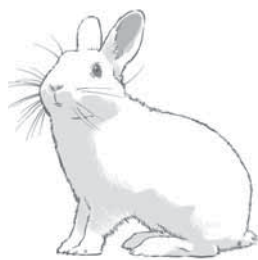
新治 2003-2 (64 歳)

あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、輝かしい新春を迎え、ますます
ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、記録的な猛暑の夏や、
景気低迷による停滞ムードなど私たち国民には苦し
い年でありました。しかしながら、小惑星探査機「は
やぶさ」の奇跡の帰還や、鈴木先生、根岸先生のノー
ベル化学賞の受賞など、日本中が「科学立国日本」
であることを実感できた年でもありました。

さて、当市におきましても新中核病院の建設やス
ピカビルの売却など難問が山積しておりますが、私
たち市議会といたしましても、今日の社会情勢を的
確にとらえ、市議会の機能・役割を十分に発揮し全
力を取り組んでまいります。さらには、市民の皆様
方のご意見・ご要望を拝聴し、今後のまちづくり
にしっかりと反映できるよう、議員一同なお一層の努
力を傾注してまいります所存であります。

市民の皆様方のご多幸を心からご祈念申しあげ、
新年のごあいさつといたします。

堀江 健一
玉戸 45 (67 歳)須藤 茂
女方 16-7 (59 歳)真次 洋行
幸町 3-8-17 (60 歳)百目鬼 晋
甲 817-4 (57 歳)吉原 一利
桑山 2010 (65 歳)増渕 慎治
丙 153-2 (61 歳)加茂 幸恵
一本松 1366-5 (65 歳)水柿 一俊
内淀 33 (54 歳)尾木 恵子
女方 965-9 (55 歳)水越 照子
成田 345-5 (70 歳)金澤 良司
小栗 7471-4 (68 歳)内田 哲男
乙 227-26 (66 歳)箱守 茂樹
小川 1553-6 (65 歳)秋山 恵一
八田 478 (60 歳)山口 明
みどり町 1-1-3 (68 歳)赤城 正徳
赤浜 694 (68 歳)藤川 寧子
伊讃美 1317-2 (66 歳)榎戸 甲子夫
茂田 1411 (62 歳)

【議席順】

三浦 譲
門井 1269-8 (57 歳)關 四郎
上野 930-1 (78 歳)片平 忠行
中上野 754 (69 歳)

平成22年第4回定例会
議案説明

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

○議案第69号から議案第75号は、次の施設の指定管理者を指定するものです。

- ・ 筑西市総合福祉センター
- ・ 関城老人福祉センター
- ・ 明野農村環境改善センター
- ・ 明野老人福祉センター
- ・ 協和総合センター
- ・ 下館駅南・北自転車等駐車場
- ・ 新治駅東・西駐車場及び新治駅自転車等駐車場
- ・ 板谷波山記念館

○議案第76号は、筑西広域市町村圏事務組合で管理する老人福祉センター及び老人休養ホームについて、平成23年3月31日をもって廃止することに伴う規約の変更を協議するものです。

○議案第77号は、筑西広域市町村圏事務組合が管理する老人福祉センター及び老人休養ホームについて、平成23年3月31日をもって廃止することに伴う財産処分を協議するものです。

○議案第78号は、スピカビルの土地及び建物に係る市所有持分を取得し、管理運営を行う者に対し、奨励措置を講じるため、条例を制定するものです。

○議案第79号は、平成21年度人事院勧告による時間外勤務代休時間の創設に伴い、当該時間外勤

務代休時間について、職員団体のための活動ができる範囲に加えるため、条例の改正をするものです。

○議案第80号は、合併例規において漸次扱いになっていた、ごみの散乱防止等に関する条例について、市民協働の基本理念のもとに清潔できれいなまちづくりを推進することとするほか、廃棄物の散乱に対する各種の規制をし、併せて罰則規定を設けるため、条例を制定するものです。

○議案第81号は、市立関城保育所及び市立関城幼稚園が県により認定こども園として認定され、市立認定こども園せきじょうを設置するため、条例を制定するものです。

○議案第82号は、協和北部第3地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴い、同施設を条例に追加するため、条例の改正をするものです。

○議案第83号は、一般会計補正予算で、歳入歳出にそれぞれ4,443万余円を追加し、総額をそれぞれ360億3,778万余円とするものです。主な内容は、人件費で9,662万余円の減額、生活保護費の増額などです。

○議案第84号は、国民健康保険特別会計補正予算で、主なものは人件費の減額です。

○議案第85号は、後期高齢者医療特別会計補正予算で、主なものは広域連合納付金の増額です。

○議案第86号は、公共下水道事業特別会計補正予算で、主なものは人件費の減額です。

○議案第87号は、農業集落排水事業特別会計補正予算で、主なものは下館・協和農集排施設維持管理経費の増額です。

○議案第88号は、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算で、主なものは事業確定に伴う街路事業の減額です。

○議案第89号は、介護保険特別会計補正予算で、主なものは介護予防サービス給付費の増額です。

○議案第90号は、介護サービス事業特別会計補正予算で、主なものは予防給付ケアマネジメント委託料の増額です。

○議案第91号は、水道事業会計補正予算で、主なものは人件費の減額です。

○議案第92号は、病院事業会計補正予算で、主なものは人件費の減額です。

○議案第67号は、中島・西榎生線におけるポケットパークの整備により1路線を廃止するものです。

○議案第68号は、中島・富士見町線の一部供用開始による1路線の認定、中島・西榎生線の一部供用開始による1路線の認定、合計2路線を認定するものです。

平成 2 2 年第 4 回 定例会 議決一覧表

事件の番号	件 名	議決月日	議決結果
報告第 1 1 号	処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）	11. 30	報 告
報告第 1 2 号	処分事件報告について（和解に関すること及び損害賠償の額を定めることについて）	11. 30	承 認
議案第 6 5 号	筑西市職員の給与に関する条例等の一部改正について	11. 30	原 案 可 決
議案第 6 6 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	11. 30	推薦に同意
議案第 6 7 号	市道路線の廃止について	12. 13	原 案 可 決
議案第 6 8 号	市道路線の認定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 6 9 号	筑西市総合福祉センターにおける指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 0 号	筑西市関城老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 1 号	筑西市明野農村環境改善センター及び筑西市明野老人福祉センターにおける指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 2 号	筑西市協和総合センターにおける指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 3 号	筑西市下館駅南・北自転車等駐車場における指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 4 号	筑西市新治駅東・西駐車場及び新治駅自転車等駐車場における指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 5 号	筑西市板谷波山記念館における指定管理者の指定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 6 号	筑西広域市町村圏事務組合規約の変更について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 7 号	筑西広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 8 号	筑西市下館駅前活性化促進条例の制定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 7 9 号	筑西市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 0 号	筑西市きれいなまちづくり条例の制定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 1 号	筑西市立認定子ども園条例の制定について	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 2 号	筑西市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 3 号	平成 22 年度筑西市一般会計補正予算（第 4 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 4 号	平成 22 年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 5 号	平成 22 年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 6 号	平成 22 年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 7 号	平成 22 年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 8 号	平成 22 年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 8 9 号	平成 22 年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 9 0 号	平成 22 年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 9 1 号	平成 22 年度筑西市水道事業会計補正予算（第 1 号）	12. 13	原 案 可 決
議案第 9 2 号	平成 22 年度筑西市病院事業会計補正予算（第 2 号）	12. 13	原 案 可 決
請願第 2 号	コミュニティプラザと文化ギャラリーを「公立」のままで残す請願	12. 13	不 採 択
請願第 7 号	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願	12. 13	継 続 審 査
請願第 8 号	最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願	12. 13	継 続 審 査
請願第 9 号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願	12. 13	採 択
陳情第 5 号	住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充に関する陳情	12. 13	不 採 択
議員提出議案第 12 号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書（案）の提出について	12. 13	原 案 可 決
議員提出議案第 13 号	北朝鮮の韓国砲撃を厳しく非難する意見書（案）の提出について	12. 13	原 案 可 決
議員提出議案第 14 号	筑西市議会議員定数条例の一部改正について	12. 13	原 案 可 決
議員提出議案第 15 号	筑西市議会議員の請負禁止等に関する条例の制定について	12. 13	原 案 可 決
議員提出議案第 16 号	筑西市議会基本条例を制定するための決議（案）の提出について	12. 13	原 案 可 決

平成 2 2 年第 2 回 臨時会 議決一覧表

事件の番号	件 名	議決月日	議決結果
議員提出議案第 17 号	筑西市議会議員の請負禁止等に関する条例の一部改正について	12. 27	原 案 可 決

人事紹介

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員のうち1名が任期満了となるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方の推薦に同意しました。

遊佐 行弘（再任）
筑西市辻2116番地

請願

継続審査となっていた請願第2号及び今定例会に上程された請願3件は、関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月13日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第2号 コミュニティプラザと文化ギャラリーを「公立」のままに残す請願（不採択）

▲請願第7号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願（継続審査）

▲請願第8号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願（継続審査）

▲請願第9号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する請願（採択）

陳情

次の陳情は12月定例会までに受け付けたものです。なお、陳情第5号は関係常任委員会において慎重に審査を行い、12月13日の本会議において、次のとおり議決されました。

▲陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する陳情（議場配付）

▲陳情第4号 平成23年度税制改正に関する陳情（議場配付）

▲陳情第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充に関する陳情（不採択）

意見書

議員提出による意見書案2件は、12月13日の本会議において原案のとおり可決され、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加入に反対する意見書

▲北朝鮮の韓国砲撃を厳しく非難する意見書

決議

議員提出による決議1件は、12月13日の本会議において原案のとおり可決されました。

▲筑西市議会基本条例を制定するため
の決議（決議文は12ページ）

議案質疑

全議案に対する質疑は、12月8日に行われ、4人の議員が14項目に及ぶ質疑をしました。
その主なものは次のとおりです。

スピカビル売却について

【質疑】スピカビルを買い取った企業に奨励金を交付するが、想定している金額と交付期間について伺いたい。

【市長公室長】固定資産税と都市計画税の合計が約6千万円となることもあり、奨励金は5千万円、期間は3年間と考えている。

【質疑】奨励金の取り消しについては、どのような場合が想定されるか。

【市長公室長】事例として考えられるのは、購入したものの空きビルのまま放置している場合や、事前に示した利用提案書に記載された使用目的を履行しないなどの場合である。

【質疑】優遇措置を、現在まちの活性化に頑張っている人たちにも拡大できないか。

きれいなまちづくり条例の制定について

【市長公室長】奨励金の対象は、スピカビルに限定している。理由としては、第1回公募が不調に終わった後、多くの企業から固定資産税と都市計画税の負担が高額で購入の支障になるとの意見があり、また、多額の初期投資が必要になることから当初の3年間に限り優遇措置を行うためである。

【質疑】ごみの集積所の設置を市の施策として位置づけられないか。
【市民環境部長】本条例は、地域でできることは地域で話し合い、地域で環境を守っていくためのものと考えている。ごみの集積所の設置についても地域の住民が中心となり、実情に沿った集積所を構築する方がよいのではないかと考える。現在、設置した集積所に対して補助金を出しており、これが

本条例の趣旨に沿うものと考えている。

【質疑】違反者を市民が通報するシステムがないが、どう考えているか。

【市民環境部長】本市では良好な生活環境を維持するため、市内一斉のクリーン作戦や各種団体の自主活動により散乱ごみの清掃を行うなど、市民と協働してきれいなまちづくりに取り組んできた。この条例は、禁止規定や義務規定を定め、抑止効果を得るための規制を設けたものである。そのことで、規制や罰則の行使より、市民と市、事業者等が協働してきれいな筑西市の実現を目指すことを優先している。

認定こども園せきじょうについて

【質疑】関城保育所と関城幼稚園が一体化するが、どのような連携タイプなのか伺いたい。

【福祉部長】幼保連携型になる。認定こども園せきじょうは、同じ敷地の南側に保育所、北側に幼稚園がある。従来、年長児になると、保育所から1年間のみ幼稚園に入園していた。新しい制度ができ、一体的な運営を行ったほうが子供のためにもなり、あらゆる面

でメリットがあるため認定こども園を導入するものである。

【質疑】入園する際の手続きはどのようなになるのか。

【福祉部長】これまでどおり、幼稚園の申し込みは関城幼稚園に、保育所の申し込みは福祉部こども課にお願いしたい。

【質疑】保育時間はどうなるのか。

【福祉部長】現在、保育所は午前8時から午後4時まで、その前後に延長保育を行っている。幼稚園は午前9時から午後2時半まで保育している。認定こども園になることによって幼稚園児は、保護者の疾病、事故、病気等の場合、一時預かりで時間保育ができるようになり、保護者にもかなりのメリットになると考えている。

【質疑】保育料と授業料はどのようなになるか。

【福祉部長】これまで同様、幼稚園は年額6万円、保育所は保護者の収入の状況によって保育料が変わってくる。

放課後児童クラブについて

【質疑】待機児童の現状はどうなっているか。

【福祉部長】現在の放課後児童クラブの設置状況は保育所9カ所、

幼稚園1カ所、小学校9カ所、計19カ所である。児童数は、小学校低学年が602人、高学年が117人で、合計719人が利用している。2カ所の保育所で実施していた児童クラブを、それぞれ小学校の余裕教室を改装し受け入れ枠の拡大を図った。その結果、今年度は申込者全員が入会できたとの報告を受けている。

一般職員の給与改定について

【質疑】2年連続のマイナス勧告になる職員の給与改定について次の4点を伺いたい。①ボーナス、給料月額、55歳以上管理職員の給料月額の減額の実態について。②退職手当にもこの減額は影響してくるのか。③若い人たちの間に旧3町と旧下館市の給料の格差があり、これを是正しようとする改正であるが、格差は正の対象者の人数は。④労使交渉はどのように進め、合意ができていくのか。

【総務部長】①12月ボーナスの期末勤勉手当が給与月額の0.2カ月分減になり、職員一人当たり平均7万5千円の減額。さらに、給与等の本年4月からの改定相当分、職員一人当たり平均1万2千円の減額となり、合せて8万7千

円の減額になる。給料月額は、給料表の改定により一人当たり平均400円の減額になる。昨年度までに55歳に達した管理職員については、12月給料からマイナス1.5%、一人当たり平均で6,500円の減額になる。また今年度55歳に達する管理職員は来年4月から同様の扱いになる。②今回の給料改定は退職手当にも影響し、例えば35年勤続で定年退職する職員の給料月額が6,500円の減額になった場合、約39万円の減額になる。③対象者は合計217人である。④職員組合とは2回折衝を行い、給料格差の是正については合意している。給与改定については、改正案は給与の減額になるものであり、組合としては合意できないが、民間給与が低迷している実態を踏まえ、改正案を議会へ提出することには理解を得ている。



一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、12月2日、6日、7日に行われ、12人の議員が87項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

あり方検討会議の今後の進め方は

質問

【水越議員】先日の県議会圈についての質問があった。人口10万人当たりの医師数が全国平均の半分以下である。また、がん、心疾患、脳血管疾患の死亡率が県内の医療圏の中でも高く、救急医療体制もぜい弱とのことであった。そのような中、県では、地域医療再生事業を平成25年までに完了するため、筑西・桜川地域における医療提供体制のあり方検討会議（以下「あり方検討会議」という。）を11月末に開催し、年度内には基本的な方向性を取りまとめるとのことであった。そこで、このあり方検討会議の内容について伺いたい。また、先日の市長のあいさつでは、市民病院は寄附講座により安定的な診療体制の提供がなされ

答弁

ているが、新中核病院については建設場所の問題が解決されていないとのことであった。今後、地域医療再生計画はどのように進めるのか伺いたい。

【市長】あり方検討会議は、11月24日に筑西合同庁舎にて開催され、この地域の医療の現状、課題、そして新中核病院の必要性の説明を受けた後、医療関係者代表、両市の議長、そして住民代表の方々からご意見をいただいた。しかし、意思決定過程での協議のため、残念ながら詳細については県の意向でお話しできない。地域医療再生計画は平成25年までの期限だが、新中核病院の建設場所を検討している段階であり、県では、あり方検討会議を再度開催し、今年度中には方向づけをしていきたいとのことなので、ご理解

いただきたい。（総括方式）

公共事業契約の公表を



市民病院待合室

【三浦議員】随意契約については、市の自発的な公開度がゼロに近い。一般市民の監視ができるように一定の基準を設けて積極的に公表すべきと思うがいかがか。

【総務部長】随意契約件数は相当な数になり、現在は、情報公開制度により対応している。公表については、今後検討してまいりたい。

【三浦議員】入札契約評価委員会の状況を伺いたい。また、年1、2回の開催で実効性はあるか。

【総務部長】今年度3人の委員を任命し、工事関係資料から10件程度の評価対象事業の選定をお願いしている。委員会は今年22日に開催予定であるため、実効性については、今後検証していきたい。

【三浦議員】今の不況の中で中小企業が大変な思いをしている。本市では入札に参加できない業者のための小規模工事登録者制度を実施しており、一層の活用が求め

られている。そこで、登録業者数、発注件数及び金額を伺いたい。

【総務部長】登録業者数は、1社が3つの業種まで登録でき、延べ155業者である。昨年度の発注実績は、契約管財課で3件220万2,900円、各所管課で217件1,022万4,995円となっている。

【三浦議員】本市での予定価格は事前公表だが、これでは公正な競争という入札の効果が出不ない。筑西広域市町村圏事務組合と同じ事後公表にすべきと思うがどうか。

【総務部長】本市でも入札情報の公開、電子入札の実施等、さまざまな取り組みを実施してきた。事後公表を求める声に対応し、500万円以上1千万円未満の工事における指名競争入札で実施している。（一問一答方式）

ビジョンをもって市民病院の医師確保を

質問

【増淵議員】市内各地で行われたタウンミーティングでは、市民から市民病院の一層



の充実と、市民が満足の得られる医療を求める意見が多かった。そのような中、地域医療再生計画の寄附講座の効果もあり、現在は安定的な医療提供がされていると考えている。しかし、病院は立派な施設があっても医師がいなければ患者さんには対応できない。寄附講座も平成25年までの3年間であり、その後は市独自での医師確保を進めていかなければならない。それには市民病院のしっかりとしたビジョンを掲げ、医師確保を図る必要があると考えるがいかがか。

また、県では地域医療再生計画について実現可能な方策とするため、計画変更も視野に入れて進めていくとのことである。計画の変更について市長はどのように考えているか伺いたい。

答弁

【市長】 筑西・下妻保健医療圏は非常に医師数の少ない医療過疎といわれる地域と認識している。医師不足については、年収、生活環境の待遇改善、施設の改修、医療機器の更新など特徴ある診療を行い医師にとって魅力ある病院を構築し、医師確保に努めてまいりたい。地域医療再生計画については、計画変更が運営要綱に記載されており、変更は可能と考えている。計画を進めていく

中で、この地域の2次救急医療を救うことができる方策を検討してまいりたい。
(総括方式)



市民病院

10月1日付け人事異動について

【須藤議員】 今年で2年目になる10月の部長交代について、①どういう理由でどのように始まったのか。②メリットは。③デメリットは何か。④この人事異動により必要となる給与の額の合計は。以上4点を伺いたい。

【市長】 ①平成22年3月に定年退職した5人の部長から「後進の育成・指導、新年度予算編成等を考慮すると、年度途中においても定年前に部長職を退くことが望ましい」との意見が出され、慎重に検討を行った上で実施した。②予算編成、議会対応、施策判断の際の経験に基づいた適切な助

言、部長としてのノウハウの指導、時間をかけた実務的で詳細な事務引継ぎが可能となるなど、意義のある取り組みであり、個々のモチベーションの向上につながった。③年度途中での異動により、対外的には業務の継続性や手法が変更になる等の不安や戸惑いがあったかとも考える。④半年間で165万5千円である。

【須藤議員】 行政改革で事業の見直しや財源の確保など職員が努力している中での165万円の財政負担は問題ではないか。部長見習い制度をつくって、給与を上げない方法は考えられないか。

【総務部長】 行政改革の視点から財政の効率化は必要不可欠であるが、あわせて市民サービスの維持向上を図ることが重要である。事務引継ぎが円滑に進むことにより、市民サービスの低下を招くことなく新年度が迎えられるように昨年度から試行錯誤している段階であるのでご理解賜りたい。議員ご指摘の方法も今後検討させていただきたい。
(二問一答方式)



スピカ6階の有効活用を

【内田議員】 スピカビル売却の再募集条件に、「6階の文化ギャラリーとコミュニケーションプラザを購入者との協議により賃借して従来どおり市民の文化芸術の展示・発表の場として活用したい」とある。これは市民にとって喜ばしいことだが、賃借料はどのくらいを予想しているのか。

【市長公室長】 購入者が決定した後、ビルに入居しているテナントの賃貸料や、筑西市行政財産使用料等徴収条例を参考に協議したいと考えているので、金額はまだ決定していない。

【内田議員】 6階部分は、舞台装置・照明・ピアノの保守点検等、共益費などを含めた施設維持管理費に3千万円以上かかり、テナントの賃貸料をもとにした私の試算だと賃借料は1千万円程度になると考える。これではビルの購入者にとつては2千万円の損になってしまい、賃借も難しいと考えるがどうか。

【市長公室長】 仮に市が借り上げることになった場合、賃借料のほかに、空調、機械設備保守点検費の一部として100万円、光熱水

費200万円程度の負担を想定している。共益費については賃借料に含むのか別枠で算出するのか、購入者と協議していきたい。また、下館都市開発株式会社に委託していた管理業務を市の職員が行うかどうかは未定である。いずれにしても、コスト削減が図れると考えている。
(一問一答方式)



スピカ6階 (コミュニティプラザ)

国保税の税率引き下げの検討を

【加茂議員】国保税が高くて払いたくても払えないという声が多くなっている。税率を引き下げるべきと考えるがいかがか。

【市長】国保を運営していくためには、赤字の補てんを繰出金で補わなければならない状況である。税率は、現在の社会情勢から平成24年度までは現行税率のままとい

うことで国保運営協議会から答申をいただいた。

【加茂議員】救済の減免措置の申請方法を広報紙に掲載できないか。また、申請の状況を伺いたい。

【健康増進部長】減免の対象は、災害等により生活が著しく困難になった場合と、所得減少の場合があり、平成22年度からは非自発的失業者の軽減制度が取り入れられた。周知は、国保加入者へのパンフレットの配布やホームページ等で行っており、広報紙への掲載はホームページに掲載している程度であれば可能と考える。今年度の受付状況は、災害等が1件、所得減少が12件、非自発的失業者の軽減制度による申請が216件となっている。

【加茂議員】滞納額がふえている状況に対する改善策を伺いたい。

【健康増進部長】未納者に対しては、保険証交付時に未納のお知らせを個々に通知し、納税相談等も実施している。

【加茂議員】延滞金の率が、納期限1カ月経過後で14・6%と非常に重くなっている。地方税法の規定によるとのことだが、国に対し計算割合改正の要望をすべきと考えるがいかがか。

【税務部長】他の市町村の動向等

も踏まえ、機会があれば声を届けたいと考えている。
(一問一答方式)



スマートインターチェンジで地域の活性化を

質問

【真次議員】北関東自動車道が平成23年3月に全面開通する。本市は全国8番目の農業の市であり、地域の活性化や発展のためには北関東自動車道を利用して特産のこたますいかやナシイチゴなどを茨城空港から世界へ運ぶアクセスが必要だと考える。そこで、本市と栃木県真岡市間の大政山トンネル付近にスマートインターチェンジを設置できないか。それにより本市の農産物を日本全国に運べ、また、茨城空港を経由することで、上海や韓国に届けることもできる。本市にとってメリットが大きく、価値ある事業と考えるがどうか。

答弁

【土木部長】スマートインターチェンジは、コンパクトな料金所とすることにより低コストで導入でき、観光振興や渋

滞解消などのメリットにより地域活性化の目玉として注目されている。しかし、大政山トンネル付近の設置箇所は栃木県真岡市となることから、地区協議会の設置、実施設計書の作成、費用負担等の問題もあり、本市が導入することについては難しい状況なので、ご理解いただきたい。

【市長】スマートインターチェンジの設置は地元自治体の費用負担という問題はあるが、職員による市政提言レポートでも同様の意見が出され検討している。また、本市と真岡市は真岡鐵道や県境の土地改良事業等で大変友好的な協力関係にあるので、前向きに検討してまいりたい。
(総括方式)



桜川筑西インターチェンジ

任期途中での部長交代について

【尾木議員】昨年に続いて今年も3月に定年退職する部長を任期途

中で理事にするという人事異動が行われた。昨年より1カ月早い10月にした理由は何か。

【総務部長】今年度は11月前後から始める新年度予算編成に、新旧の部長が準備段階から協力した体制で取り組めるようにした。さらにスムーズな引き継ぎ、移行が行われるようにする期間として、10月からの半年間とした。

【尾木議員】退職する部長からの申し出によって異動を行ったということだが、退職するまで職務を全うすべきだという意見はなかったのか。

【総務部長】なかったわけではないが、庁議において十分検討した結果このような結論となった。

【尾木議員】県内では潮来市と鹿嶋市が同様の制度をとっているが、両市とも役職・給与を下げている。しかし、本市は厳しい財政下で部長を2名置いているような体制だ。このように市民が到底理解できない人事を、市長はどういう考えで実行したのか何う。

【市長】今まで28年ほど議員を経験した中で、部長には事務引き継ぎ、新年度の予算編成等を責任を持って担当してもらったほうがいいという思いを持った。今のところ暫定的、試行的にはあるが、

ぜひ実施してみたいという考えで取り入れた人事である。したがって、決して恒久的なものではなく、様子を見ながら今後検討していきたいと考えている。

(二問一答方式)



事業の優先度について 市長の考えを伺う

質問

【藤川議員】市長は9月議会

会で、野球場建設は合併特例債を活用した整備を検討したいとのことであった。しかし、市民病院はこれから耐震診断や補強・改築等を考える必要がある。どちらも計画、設計等を考えた場合、数年を要する事業であるが、優先順位をどのように考えているのか。また、ランドセル支給事業は、次年度の対象者が約900名として店頭単価が4万円だと3、600万円にもなる。一方、子供の医療費助成は、小学3年生まで

は補助があり、補助を小学6年生までにすると2、300万円、中学3年生までだと4千万円の市独自の費用が必要とのことであった。せめて小学6年生までの医療費助成が必要と考えるが、市長は事業の優先順位をどのように考えているのか伺いたい。

答弁

【市長】本市が重点的に取り組み、解決すべき課題として、市民病院の再生を掲げており、関係機関との連携のもと最善の努力を傾注する事業と位置づけている。また、拡充を図る施策の中で、市民が集う運動公園の整備推進として、野球場を含む事業を優先的に実施する事業と位置づけている。ランドセル支給事業と子供の医療費助成事業については、両事業とも継続して実施していく考えである。なお、ランドセルの単価は、入札による競争の原理から1万3千円程度になった。医療



費助成については、今後担当部と協議検討をしてまいりたい。

(総括方式)

交通安全対策の推進を

質問

【秋山議員】交通安全対策

の徹底、救急医療の向上により、死亡事故や人身事故が年々減少している。本市の交通安全協会には4つの支部、21の分会があり、協会事業のほかに各地区の行事実施に伴う立哨や警備を行っていたいており、その崇高なるボランティア精神には、深甚なる敬意と感謝の意を表している。しかし、補助金が年々減少してきており、士気に影響していると聞く。交通安全対策は市の重要な課題と考えるが補助金の確保はできないか。また、交通安全対策協議会は今年度開催されていないがどうなっているのか、あわせて伺う。

【市民環境部長】補助金は市から地区交通安全協会に交付され、地区協会が調整をして支部に交付するため詳細を把握していない。市からの補助金は285万6千円で5年間変更がないが、支部への交付は5年間で44・5%まで減少している。これは、財源の多くが運転免許更新時

の交通安全協会への入会による会費であり、近年入会者が減り規模縮小を余儀なくされているためと聞く。今後とも各支部の事業を円滑に進めていただくために、協会との協議を行い、よりよい環境を整えていきたい。交通安全対策については、県交通安全県民運動推進要綱を基本に、市の年間事業計画を作成して交通安全対策協議会において協議いただき、各会員に事業実施の協力をいただいている。このことから年1回、3月の開催となっているのでご理解賜りたい。

(総括方式)



交通安全キャンペーン

高校野球ができる 野球場の建設を

【榎戸議員】前議会の市長答弁により、本市にやっと野球場ができると多くの市民から喜びの声が届いている。そこで、構想としては建設場所をどのように考えているのか。また、整備することによる

経済効果を伺いたい。

【市長】建設場所については、県西総合公園、下館運動場など、効果的かつ適切な場所を選定したいと考えている。また、高校野球やライブコンサート等を開催すれば、多くの交流人口があり、相当な経済効果が見込めると考えている。

【榎戸議員】ことしの春、他市で野球場が完成した。建設費用が27億円ということだが、土地取得の費用が多くを占めており、高校野球の公式試合ができない施設らしい。そこで、本市に整備する野球場の規模はどのくらいを想定しているのか伺いたい。

【市長】建設費用は、建設場所等によって大きな違いが生じると考えている。規模については関係機関との協議が必要だが、高校野球の公式試合ができるようなものを



ひたちなか市民球場 (おがづより)

想定している。

【榎戸議員】合併特例債を活用して整備するには、平成26年度までに完成させなければならぬが、通常、計画・設計・完成までに3年の期間が必要だと聞く。3月定例会では、方向性の見えた予算等を積算するのか。

【市長】時間の限りもあるが、鋭意努力していきたいと考えている。

(二問一答方式)

小栗判官でまちづくりを

質問

【百目鬼議員】小栗判官に関する本が多くあるが、その中で、小栗城址や墳墓などの史跡がある小栗の里が、訪ねてみたい小栗判官物語の伝承地とされている。市内には小栗判官によるまちおこし団体があり、小栗判官まつりが開催されるなど、この地には、まちおこしになるものが多いと思う。しかし、現地の環境整備などはされておらず、将来的に小栗判官の伝承地の市町村で行われている小栗サミットなどに参加する場合、ガイドブックや案内板の設置などが必要と考える

答弁

【企画部長】ご指摘のように、協和地域での小栗一

族の興亡については郷土史研究会の「小栗公等顕彰会」による顕彰が続けられ、小栗城のあつたとされる城山は「誇れる城山を守る会」による保全活動が行われ、毎年12月の第1日曜日には小栗判官まつりが挙行されている。そして、小栗判官によるまちおこしを図りたいとして「小栗判官蘇生会」が10月に発足し、小栗判官を紹介する集いが実施されるなど、小栗判官をまちづくりのための地域資源として位置づけたいという新たな動きが出てきたところである。本市では、人口減少対策や交流人口の増加、定住促進対策が喫緊の課題であり、農業特産物や歴史、伝統文化など、本市が有する数々の地域資源を生かして、地域の活性化や元気なまちづくりを目指していきたいと考えているので、今後とも研究してまいりたい。

(総括方式)



小栗判官まつり

議会日誌

11月

- 12日 全員協議会
- 16日～17日 県西市議会議長会第2回定例会
- 18日 第2回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会
- 22日 県西総合病院組合議会臨時会
- 25日 議会運営委員会
- 30日～12月13日 第4回筑西市議会定例会
- 30日 全員協議会

12月

- 15日 広報特別委員会
- 27日 全員協議会
- 第2回筑西市議会臨時会

1月

- 12日 広報特別委員会
- 20日～21日 県市議会議長会定例会

市議会議員定数を24人に！

定例会最終日に議員から提出された「筑西市議会議員定数条例」が賛成多数で改正されました。

これにより、平成23年4月に予定されている一般選挙から、筑西市議会議員の定数が26人から2人削減され24人になります。

筑西市議会基本条例を制定するための決議

地方自治体は首長と議会の二代表制で行われ、議会の果たすべき役割は地方分権の進展とともにますます大きくなっている。しかし、その一翼を担う議会の役割や活動内容が市民にとって見えにくいことは否定できず、市民の議会に向ける目は当市においても厳しくなっている。

全国の自治体では、議会活性化のために、議会と市民の交流や議会審議の充実と積極的な公表などを盛り込んだ議会基本条例の制定が広がりつつある。また、議会と市民の関係を強化して議会の活性化を図る趣旨から、その審議から制定までの過程も、市民に開かれたものになしながら進めている。こうした議会のあり方を問う流れは当市にとっても例外ではなく、前向きに市民の願いにこたえなければならない。

よって、当市議会は、「筑西市議会基本条例」（仮称）の制定に向けて調査・研究していく。

以上決議する。

平成22年12月13日

筑西市議会

請負禁止等に関する条例を制定

議員の兼業等を禁止し、政治倫理を高めるため、議員の請負等の禁止を可決しました。

編集後記

政治と市民生活は、密接に関係しています。皆様から徴収した税金の使われ方。例えば、高額な施設建設や道路整備の是非。また、市民の生活を便利にしたり制約したりする条例の賛否。水道料金や給食費、利用料や手数料。それらは議会の議決を経て決定されます。

そんな内容の一端をお知らせするのが「議会だより」です。

そして、今、当市で何が一番問題か、市民は何を求めているか、議員が質問し、執行の考えを市民に知っていただく役割があります。

広報委員が何を市民にお知らせ

鈴木 聡議員が10月31日に議員辞職されました。

年賀のごあいさつなどの

禁止について

公職選挙法により、議員個人の年賀状などのあいさつ状の差出、年賀のごあいさつは禁止されておりますのでご了承ください。

するか、議論し紙面を埋めていきます。ぜひ、議会だよりを読んでご意見を寄せてください。（藤川寧子）

【広報特別委員会】

委員長	増 淵 慎 治
副委員長	吉 原 一 利
委員	真 次 洋 行
委員	金 澤 良 司
委員	水 柿 一 俊
委員	外 山 壽 彦
委員	加 茂 幸 恵
委員	新 井 利 平
委員	藤 川 寧 子

筑西市議会事務局

筑西市下中山732-1

☎24-21111（内372）

あなたも傍聴してみませんか

次の定例会は
3月2日

に開会の予定です。

本会議は10時からです。
議会の放映は、市役所本庁舎
1階エントランスホールと4階
議場前ホールでご覧になれます。